

答弁書第二二号

内閣参質一七一第二一号

平成二十一年二月六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月殿

参議院議員松野信夫君提出諫早湾潮受堤防の開門等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員松野信夫君提出諫早湾潮受堤防の開門等に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十年七月九日及び同月十日に法務大臣室で協議が行われ、両日とも、農林水産省から農村振興局長他が、法務省から大臣官房訟務総括審議官他が同席している。

二について

二度の協議の経過及び結果についての記録は存在しない。

三について

平成二十年七月九日の協議を踏まえ、農林水産省において作成した農林水産大臣談話（以下「談話」という。）の案を同月十日に農林水産大臣から法務大臣に説明し、その結果を踏まえて、談話が発表されたものである。

談話に示されたとおり、漁業者、営農者、地域住民等が納得し得るような調査方法について、今後、できるだけ早期に開門調査のための環境アセスメントを行い、開門調査を含め今後の方策について、関係者の同意を得ながら検討を進めていくとともに、有明海の再生に向けた取組をこれまで以上に拡充・強化す

ることとし、有明海特産魚類の生息環境調査、二枚貝類及び有明海特産魚類の増養殖技術の開発などを併せて進めていくこととしている。

四について

諫早湾干拓事業の開門調査のための環境アセスメントについては、「諫早湾干拓事業の潮受堤防の排水門の開門調査に係る環境影響評価の手続き及び項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める要領」（平成二十年九月三十日付け二〇農振第一一四六号農林水産省農村振興局長通知）に基づき実施することとしている。

また、三についてでお答えしたとおり、開門調査を含め今後の方策については、関係各地の漁業者を含め、関係者の同意を得ながら検討を進めていくこととしている。